

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について (第25報)

1. 新型コロナウイルス感染症の確認状況

(1) 市内、県内、全国の確認状況

(12月17日公表時点)

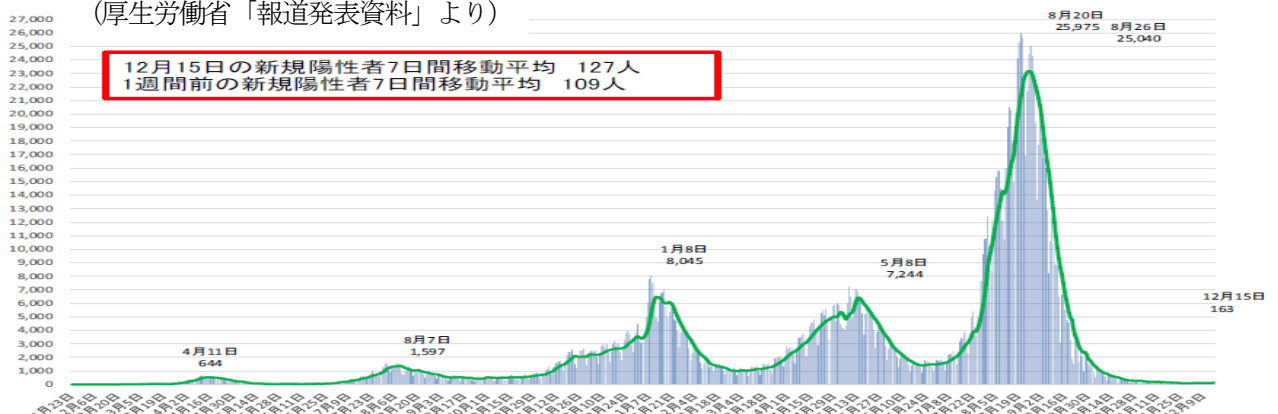
	陽性確認月						合計
	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	
出雲市	138	94	48	17	7	1	305
松江市	296	281	113	5	0	0	695
浜田市	27	94	56	46	0	0	223
益田市	57	65	7	8	0	0	137
大田市	19	6	1	0	0	0	26
安来市	52	15	4	1	0	0	72
江津市	2	24	6	8	5	0	45
雲南市	64	12	2	11	1	0	90
奥出雲町	2	2	2	0	0	0	6
川本町	0	0	1	0	0	0	1
美郷町	0	3	1	0	0	0	4
邑南町	12	0	0	0	0	0	12
津和野町	10	2	1	0	0	0	13
吉賀町	14	0	4	1	0	0	19
海士町	14	1	0	0	0	0	15
隠岐の島町	0	8	0	0	0	0	8
県外	31	22	5	4	0	0	62
島根県 計	738	629	251	101	13	1	1,733
全国	913,755	555,572	230,309	22,974	4,611	1,987	1,729,208

【島根県内の入院中： 0人 宿泊療養中：0人 自宅療養中：0人】【死亡者：5人】

※全国の感染症患者数は、厚生労働省報道発表資料の人数を基に集計している。

新型コロナウイルス感染症国内発生動向 (報告日別新規陽性者数) 【12月16日公表時点】

(厚生労働省「報道発表資料」より)



2. 市の主な対応状況

(1) 市対策本部会議 等

出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（計 36 回開催）（12 月 16 日現在）

※参考：これまでの本部設置状況

令和 2 年 1 月 30 日	出雲市新型コロナウイルス感染症警戒本部の設置（計 3 回開催）
令和 2 年 3 月 4 日	出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
令和 2 年 4 月 7 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
令和 2 年 5 月 25 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
令和 3 年 1 月 8 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
3 月 22 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
4 月 24 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
10 月 1 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行

※特措法：新型インフルエンザ等対策特別措置法

(2) 市民等への情報提供、注意喚起

①市長記者会見

②市長メッセージの発出

③各広報媒体での周知

（広報いずも（令和 2 年 6 月 1 日臨時号、令和 2 年 10 月 20 日別冊特集号、令和 3 年 10 月 20 日別冊特集号）、新型コロナウイルス感染症対策啓発広報紙、市ホームページ、SNS、いずも防災メール、ケーブルテレビ文字放送、防災行政無線、有線放送）

④新型コロナウイルス感染症対策の啓発用CM動画

⑤関係団体等への情報提供、注意喚起

⑥新型コロナウイルス感染症患者が確認された市内店舗の利用者に、感染拡大防止に関する呼びかけ

(3) 市民、関係団体等からの相談件数

（12 月 14 日現在）

相談内容	相談窓口	～3 年 11 月	3 年 12 月
健康一般相談	健康増進課	1,167 件	5 件
ワクチン接種に関すること	ワクチン接種コールセンター	32,990 件	267 件
特別定額給付金に関すること	政策企画課	約 9,045 件	0 件
町内会、自治会活動に関すること	自治振興課	43 件	2 件
小学校、中学校に関すること	教育政策課	371 件	0 件
保育所、幼稚園に関すること	保育幼稚園課	408 件	2 件
スポーツ、文化活動に関すること	文化スポーツ課	69 件	1 件
雇用に関すること	産業政策課	35 件	1 件
中小企業への支援に関すること	商工振興課	5,318 件	87 件
市税・保険料の徴収猶予等の相談	収納課、保険年金課 高齢者福祉課	1,213 件	8 件
水道料金、下水道使用料の支払猶予等の相談	営業総務課 斐川六道水道企業団	41 件	0 件
市営住宅の減免に関すること	建築住宅課	28 件	1 件
市営住宅の提供に関すること	建築住宅課	9 件	0 件
その他（防災安全課、各行政センター等）		372 件	0 件
合計		51,109 件	374 件

(4) ワクチン接種に向けた対応

- ・第1弾：高齢者の予約（5月22日～6月11日分）受付開始（5/13～）
 - ・第2弾：高齢者第2次予約（6月28日～7月23日分）受付開始（6/16～）
 - ・基礎疾患を有する者、満60歳から64歳の方への接種予約の受付開始（7/7～）
 - ・第3弾：40歳～59歳の方への接種予約（8月14日～9月3日分）受付開始（8/6～）
 - ・第4弾：39歳以下の方への接種予約（9月25日～10月15日分）受付開始（9/15～）
 - ・第5弾：集団接種予約（11月6日～11月26日分）受付開始（10/20～）
 - ・市立総合医療センターにおいて接種予約（11月22日～12月27日）受付開始（11/8～）
 - ・市内10の個別接種実施医療機関において年内の接種予約 受付開始（11/12～）
 - ・2回接種完了した医療従事者等へ3回目用接種券を発送（11月29日から順次発送）
- ※実施状況等については、**報告 福1**「新型コロナワクチン接種の実施状況等について（第8報）」のとおり

(5) 庁舎及び公共施設における感染予防対策

- ・庁舎及び施設内のドアノブ、手すり、エレベータなどの消毒、定期的な換気の実施
- ・窓口等に飛沫防止用ビニールカーテン、アクリル間仕切りの継続
- ・職員等に対し、感染防止策（マスク着用、手洗いの徹底）、出勤前の検温、毎日の行動記録を記載するなどの健康管理を徹底、接触確認アプリ（COCOA）の導入、会合・会食は、利用施設での換気や消毒など感染防止策が講じられている場所を利用
- ・市の公共施設に個別計測型サーマルカメラ（自立スタンド型）を配備

(6) 市の公共施設等の対応

①キャンセル対応

新型コロナウイルス感染症を理由とした公共施設のキャンセルについて、当分の間、使用料を求めない。

②市が主催するスポーツ・文化イベント等の開催、中止、延期、規模縮小等の判断目安の変更について（11月25日）

期間：令和3年11月25日～当面の間

	感染防止安全計画を策定 (※)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
人数上限	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
収容率	100%	大声なし：100%、大声あり：50%以内 〔座席がない場合は十分な間隔〕

(※) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

- (1) 大規模なイベント等（参加者5,000人超かつ収容率50%超）の主催者等は、感染防止安全計画を策定し、イベント開催日の2週間前までを目途に県に提出の上、確認を受けること。
- (2) それ以外のイベントの主催者等は、感染防止対策等を記載したチェックリストを作成し、ホームページ等で公表の上、イベント終了日から1年間保管すること。
- (3) 主催者等は、イベント開催に当たっては、その規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスク着用」、イベントの開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る行動管理等、基本的な感染防止策を講じること。また、参加者名簿を作成して連絡先等を把握しておくや、接触確認アプリ（COCOA）等を活用すること。

3. 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関係予算

①令和元年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
3月専決（繰越明許費の追加）	26,500

②令和2年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
【第1弾】5月補正（第1回）	17,900,000
【第2弾】5月補正（第2回）	1,300,000
【第3弾】6月補正（第4回）	1,000,000
【第4弾】7月補正（第5回）	2,000,000
【第5弾】9月補正（第7回）	400,000
【第6弾】12月補正（第8回）	240,000
1月専決（新型コロナウイルスワクチン接種事業）	980,000
【第7弾】3月補正（第11回）	181,200

令和2年度（国民健康保険事業特別会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
9月補正（国民健康保険料減免に伴う過年度保険料還付金）	8,000

③令和3年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	内容	金額
【第7弾】 第1回補正 ※【第7弾】 令和2年度 3月補正 （第11回） と合わせて 1,021,200	①出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	555,000
	②出雲の観光応援クーポン券発行事業	112,000
	③出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	35,000
	④中小企業等新事業展開支援事業	101,500
	⑤商工団体等事業継続支援活動補助	10,000
	⑥飲食店感染症予防支援事業	10,000
	⑦農林水産物販売活動支援事業	5,000
	⑧芸術文化元気はつらつ活動応援事業	5,000
	⑨新型コロナウイルス感染症拡大防止対策啓発事業	6,500
	計	840,000
【第8弾】 4月専決	①国・子育て世帯生活支援特別給付金事業	230,000
	②生活資金支援給付金事業	20,000
	計	250,000
6月補正	①児童福祉施設等における感染症対策経費	79,200
	②母子家庭等自立支援給付金事業	3,000
	③新型コロナウイルスワクチン接種事業	172,000
	④サテライトオフィス整備事業	99,000
	⑤出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	390,000
	⑥冬の出雲誘客キャンペーン事業	90,000
	⑦出雲の観光イメージアップ事業	3,300
	⑧修学旅行費支援事業	4,000
	⑨文化施設改修事業	13,100
	計	853,600

9月補正	①一畑電車活性化事業	16,400
	②出雲生活バスサービス事業	40,600
	③保育所等事務費	300
	④幼稚園管理費（保育幼稚園課）	2,500
	⑤学校図書館活用事業（小学校）	4,300
	⑥学校図書館活用事業（中学校）	1,400
	計	65,500
10月補正	①中小企業者等事業継続支援給付金事業	204,000
	②生活資金支援給付金事業	8,000
	③小・中学校管理費	6,500
	計	218,500
12月補正 （追加） （案）	国・子育て世帯への臨時特別給付金事業	1,460,000
	計	1,460,000

（2）各種支援事業の給付状況等

○令和3年度事業

（12月14日現在 金額単位：円 執行率：％）

事業名	事業開始日	申請受付終了日	件数	金額	予算執行率
住居確保給付金	平成27年 4月1日	未定	9	687,200	34.4
水道料金・下水道使用料の 支払猶予	令和2年 5月1日	未定	4	62,086	—
傷病手当金	令和2年 5月12日	令和3年 12月31日	3	188,734	—
市営住宅家賃の減免	令和2年 5月21日	令和4年 3月1日	2	87,000	—
生活資金支援給付金	令和2年 5月26日	令和4年 3月31日	311	28,307,500	89.0
就職活動PCR検査等費用 助成事業	令和3年 3月1日	令和4年 3月31日	3	30,000	0.6
出雲のお店応援プレミアム 付商品券発行事業	令和3年 3月7日	令和3年 12月31日	購入組数 148,755組	743,775,000	100.0
後期高齢者医療保険料の減 免	令和3年 4月1日	未定	1	42,020	—
商工団体等事業継続支援活 動補助	令和3年 4月1日	令和4年 3月20日	6	5,394,000	53.9
飲食店感染症予防支援事業	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	申請店舗数 288	9,999,000	100.0
農林水産物販売活動支援事 業	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	4	1,378,000	27.6
芸術文化元気はつらつ活動 応援事業	令和3年 4月1日	令和3年 12月28日	27	1,280,000	25.6
新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	9	4,500,000	90.0
国・子育て世帯生活支援特 別給付金事業	令和3年 4月1日	令和4年 2月28日	2,108	180,350,000 (12月末支給予定含む)	84.1

事業名	事業開始日	申請受付終了日	件数	金額	予算執行率
中小企業等新事業展開支援事業	令和3年4月26日	令和3年10月29日	224	92,247,000	92.2
出雲の観光応援クーポン券発行事業	令和3年5月1日	使用期限 令和3年8月31日	換金枚数 85,526	換金額 85,526,000	85.5
出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	令和3年5月1日	令和3年8月31日	9,179	27,418,383	91.3
介護保険料の減免	令和3年5月26日	令和4年3月31日	16	938,514	—
国民健康保険料の減免	令和3年5月26日	令和4年3月31日	24	4,530,625	—
修学旅行費支援事業	令和3年6月28日	令和4年3月31日	6	682,082	17.05
私立認可保育所等特別事業補助金	令和3年6月28日	令和4年3月31日	81	29,974,683	81.01
病児・病後児保育事業補助金	令和3年6月28日	令和4年3月31日	5	1,500,000	83.33
各種児童福祉施設感染症対策事業（児童クラブ等）	令和3年6月28日	令和4年3月31日	50	23,399,780	98.3
母子家庭等自立支援給付金事業（コロナ拡充分）	令和3年6月28日	令和4年3月31日	0	0	0
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	令和3年7月1日	令和4年3月31日	19	3,240,000	100.0
一畑電車沿線地域対策協議会負担金	令和3年9月27日	令和3年11月16日	1	16,393,000	100.0
出雲市公共交通特別支援補助金	令和3年9月27日	令和4年3月31日	0	0	0
中小企業者等事業継続支援給付金事業	令和3年11月15日	令和4年2月10日	117	11,700,000	5.9
冬の出雲誘客キャンペーン事業	令和3年12月予定	令和4年3月31日	—	22,494,000	25.0

※事業開始日は、当初の日付を記載。件数及び金額は令和3年度の状況を記載

(3) 新型コロナウイルス感染症対策寄附金の募集及び活用事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民生活や地域経済活動等を支援する事業に活用するため、寄附金を募集（令和2年6月1日～）

（令和3年12月14日現在 金額単位：円）

事業名	件数	金額
新型コロナウイルス感染症対策寄附金	110	8,135,651

●寄附金を活用した事業（9月補正）

事業内容	金額
感染症の影響により活動が制約されている子ども達（保育所及び幼稚園）に対し健康な心と体を育むための運動用遊具等を購入	2,400,000
感染症の影響により活動が制約されている児童・生徒（小中学校）に対し、興味・関心を広げるための学校図書館図書を購入	5,100,000

4. 市内の状況

(1) 各部局が把握している市内の状況

部局	市内の状況（影響）
総合政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の状況（12月20日現在） (1)出雲縁結び空港： <ul style="list-style-type: none"> JAL 東京線・福岡線・隠岐線 通常運航中 大阪線 日によって1往復減便 ※12/28 から通常運航 FDA 名古屋線・静岡線・仙台線 通常運航中 (2)JR：通常どおり運行中 <ul style="list-style-type: none"> ※一部運休している特急列車は、12/10～1/31 の期間は全便運行 (3)一畑電車：通常どおり運行中 (4)市内路線バス：災害による運休・路線変更を除き、通常どおり運行中 (5)高速・空港連絡バス：一部運休
総務部	<ul style="list-style-type: none"> 【市内の私立高校・中学】 ・手洗い、マスク等の対策を徹底。生徒・教員の毎日の検温を義務付け。 【市内の専門学校】 ・会食は飲酒の有無に関わらず自粛し、県外への移動も極力控える。 ・学生の実習や国家試験への対策のため、引き続き感染防止に取り組む。 【出雲医療看護専門学校】 ・自宅外での飲食は少人数とするよう呼び掛けており、アルバイトは原則禁止している。 ・日常における3密回避、咳エチケット、手指消毒等の感染予防対策や、不要不急の外出・外泊の自粛を徹底する。 【島根大学医学部】 ・キャンパス内や附属病院にウイルスを持ち込まないため、医療人を目指す学生としての責任ある行動を呼びかけている。 ・県外移動は、指導教官に必ず報告し、帰県後は2週間の健康観察を行う。 ・会食は4～5人までとするよう呼びかけており、飲酒については自分の立場を考えて判断するよう促している。 【島根県立大学出雲キャンパス】 ・飲酒を伴う会食は禁止、飲酒を伴わない会食は自粛。やむを得ない会食は、少人数（いつものメンバー）で短時間とし、黙食を心がける。 ・家庭内へのウイルス持ち込みに留意し、感染防止対策の徹底を呼びかけている。
財政部	<ul style="list-style-type: none"> 【日曜納税相談の状況】令和3年度 ・5月9日(0人) 6月6日(3人) 7月4日(9人) 8月1日(4人) 9月5日(1人) 10月3日(2人) 12月5日(3人) 【建設工事、測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加有資格者名簿の定期申請】 ・昨年度延期した定期申請を、本年12月から受付を開始する。
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 【支援事業の状況】 ・緊急小口資金（特例）申請数 903件（令和2年3月25日～令和3年12月14日） ・総合支援資金（特例）申請数 850件（令和2年3月25日～令和3年12月14日） ・住居確保給付 申請数 31件（令和2年4月20日～令和3年12月14日）
子ども未来部	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等、幼稚園、児童クラブ、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター：各施設において最大限の感染症対策に努めながら、通常どおり開所している。
市民文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲弥生の森博物館・荒神谷博物館は、博物館・史跡公園のガイド対応人数制限を設けているほか、移動制限等発令地域からの来館者に対しては、ガイドを見合わせている。また、手で触れることのできる展示の一部を休止している。

<p>経済観光部</p>	<p>(1) 市内の経済状況</p> <p>① 商工業への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼夜営業の飲食店では、12月の売上は、夜の利用が週末を中心に前月より増えている。団体の利用が多く、週末は例年並みの売上になってきたとのことである。昼の利用も好調。 ・出雲市駅北の繁華街では、12月に入り、週末には若い人などを中心に人出が増えている。特に居酒屋などは予約で満席になるケースも多いとのこと。比較的年齢の高い顧客が利用するバー・スナックでは、昨年よりも良くなっているが、売上は例年の6～7割程度。元通りになるのはほど遠いとのこと。コロナ禍でスタッフを解雇した店では、新たなスタッフ確保に苦心している状況。 ・旅館・ホテル・飲食店等への食料品卸売業では、12月の売上は、前月よりも良くなっており、平年並みまでに回復した事業者がある。ただし、この事業者は、今後について、飲食店等の人手不足や酒類消費が伸びていないことにより、まだまだ本格的な売上回復が見込めないとのことである。 ・製造業においては、半導体を中心とした電装部品の国内供給不足による自動車生産工場の一時操業停止や生産調整の流れを受け、自動車関連産業の一部で、減産を懸念する声や世界的な需要拡大による鋼材、木材価格の高騰、原油価格の上昇に伴う樹脂原料価格の高騰の懸念がある。市内製造業の操業度は全体的には回復傾向にあるが、部材調達面で課題がある企業が多い。 ・建設業においては、前月比、前年同月比、今後3か月予測ともに同程度と見通しを立てている。新型コロナウイルスの影響による一部の納期の遅れが続いていると回答している業種もある。〔出雲商工会議所の11月期経済動向調査報告〕 <p>② 観光への影響</p> <p>出雲大社周辺の観光入込客数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月 まん延防止等重点措置の対象区域拡大により、令和元年比6割程度 ・令和3年5月 ゴールデンウィーク前後での緊急事態宣言の発令、延長により、令和元年比4割程度 ・令和3年6月 緊急事態宣言期間再延長により、依然厳しい状況が続いている一方で、県西部の小中学校を中心に教育旅行での来訪が増加している。 ・令和3年7月 大雨災害の影響により厳しい状況が続いたが、4連休効果により、令和元年比同程度まで回復した。 ・令和3年8・9月 県内外での感染拡大に伴う不要不急の往来自粛要請により、令和元年比6～7割程度 ・令和3年10月 緊急事態宣言解除により、令和元年比9割程度 ・令和3年11月～ 前月から回復傾向にあり、令和元年比同程度 <p>(2) 市内の雇用情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の有効求人倍率は、1.62で前月(1.52)を0.10ポイント、前年同月比では0.32ポイント上回った。 ・10月の人員解雇数は、7事業所7人で前月(8事業所14人)から減少したが、引き続き注視が必要である。 ・島根労働局が示す県内の雇用情勢は、前月まで「一部に持ち直しの動きが見られる」としていたが、今月は「持ち直しの動きが広がりつつある」と判断した。
<p>農林水産部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物販売については、依然として米、切り花を中心に需要減少が続いている。特に米については、外食需要の減少による令和2年産米の過剰在庫により、令和3年産米の買取価格に大きな影響が出ている。 ・原木価格は、上昇傾向がおさまり高止まりの状態となっている。 ・魚価は回復傾向

都市建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・都市建設部発注済み工事に対する建設事業者からの工期延期や資材調達等に関する相談なし ・市営住宅の家賃減免、提供に関する相談受付中
教育委員会	<p>市立小・中学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校が、授業、学校行事、部活動の実施に際し、最大限感染症対策に努めている。また、緊急事態宣言が発出された区域及びまん延防止等重点措置が適用されている地域への教職員の出張については、移動に当たり、万全な感染症対策を講じることとしている。私的な場合においては、当該区域はもとより感染症患者が多い都道府県への不要不急の移動を自粛するよう求めている。
消防本部	<p>消防団の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害活動及び車両・ポンプ点検は実施する。 ・警戒巡回、各会議及び現場対応訓練は実施する。 ・消防操法訓練は実施しない。 ・消防団としての飲食会は、市の指針を基に実施可とする。
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金、下水道使用料の支払猶予の相談受付中
総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・「発熱外来・検査センター」の設置（令和2年12月1日から運用） ・PCR 自費検査の実施 ・「面会制限（面会登録された山陰両県の親族2人以内。14～16時の間、30分以内）」の継続（10月18日～） ・市第5弾ワクチン集団接種後の希望者の接種機会への協力（11月22日～） ・新型コロナウイルス感染症患者の入院受入対応（12/1時点確保病床数15床）

5. 国の主な対応状況

(1) 政府対策本部等

- ①新型コロナウイルス感染症対策本部設置（令和2年1月30日）
- ②新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の決定（令和2年2月25日）
- ③政府対策本部会議：計82回開催（12月16日現在）
- ④新型コロナウイルス感染症対策分科会：計36回開催（12月16日現在）

(2) 基本的対処方針（11月19日変更）

①基本的対処方針の見直しのポイント

- (1)「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」（令和3年11月12日政府対策本部決定）を踏まえた内容に見直しを行う。
 - ・感染力が2倍となった場合にも対応できるよう、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保を対策の柱として記載
- (2)「新たなレベル分類の考え方」（令和3年11月8日コロナ対策分科会提言）を踏まえ、緊急事態宣言の発出等の考え方を見直す。
 - ・緊急事態宣言はレベル3相当、まん延防止等重点措置はレベル3又はレベル2相当で総合的に検討する。
- (3)ワクチン接種の進捗を踏まえ、また、第三者認証制度やワクチン・検査パッケージ等を活用し、行動制限を緩和する。
 - ・飲食、イベント、外出・移動等の制限緩和
 - ・出勤者数の一律7割削減目標の見直し（引き続きテレワークの活用等を推進）等

※ 今後、感染が大幅に拡大し、この基本的対処方針による行動制限措置では不十分と判断される場合には、感染状況に応じ、一般医療の制限措置とあわせて、行動制限措置の強化内容を検討し、基本的対処方針の見直しを行う。

(1) 「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」(概要) (11月12日)

1. 医療提供体制の強化
1) 病床の確保、臨時の医療施設の整備 2) 自宅・宿泊療養者への対応 3) 医療人材の確保等 4) ITを活用した稼働状況の徹底的な「見える化」 5) さらなる感染拡大時への対応
2. ワクチン接種の促進
・11月中に希望する方への2回のワクチン接種を概ね完了見込み ・12月から追加接種を開始。2回目接種完了から概ね8カ月以降に、追加接種対象者のうち、希望する全ての方が接種を受けられるよう体制を確保
3. 治療薬の確保
・国産経口薬を含む治療薬の開発費用として1薬剤当たり最大約20億円を支援し、経口薬について年内の実用化を目指す。 ・軽症から中等症の重症化リスク保有者が確実に治療を受けられるよう、複数の治療薬を確保し、必要な量を順次納入できるよう企業と交渉を進める。
4. 国民の仕事や生活の安定・安心を支える日常生活の回復
・誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の拡大・環境整備 ・電子的なワクチン接種証明 ・感染状況を評価する新たな基準の考え方 ・新型コロナの影響を受ける方々への支援 ・今後のさらなる対応

(2) 「新たなレベル分類の考え方」(11月8日)

レベル	状況	主な対策
4 避けたいレベル	一般医療を大きく制限しても、新型コロナ対応ができない状況 各自治体の最大確保病床数を越えた入院が必要となってくる。	・更なる一般医療の制限や積極的疫学調査の重点化 ・国が、災害医療的対応として都道府県の支援及び調整を行う。
3 対策を強化すべきレベル	一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナへの医療対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断された状況(従来の「ステージ3、4」に相当)	・大都市圏では広域的に強い対策が必要 ・ワクチンや検査の集中的な実施、飲食店やイベントの人数制限などの対策 ・地方部では、まん延防止等重点措置も含め効果的な対策を実施
2 警戒を強化すべきレベル	新規陽性者数の増加傾向が見られ、一般医療、新型コロナへの医療の負荷が生じ始めているが、病床数を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができている状況	・自治体が必要な対策に着手 ・保健所の体制強化 ・病床を段階的に確保 ・感染リスクの高い行動回避を呼びかけ
1 維持すべきレベル	安定的に一般医療が確保され、新型コロナへの医療が対応できている状況	・ワクチン接種の推進 ・医療提供体制の強化 ・基本的な感染対策の継続
0 感染者ゼロ	新規感染者なし	・日常生活・社会経済活動の段階的な回復が可能

(3)「ワクチン・検査パッケージ制度」(11月19日)

<p>【定義】 飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等の利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において適応される行動制限を緩和するもの</p> <p>【適用範囲】 制度の適用により、「飲食」「イベント」「移動」の行動制限を以下のように緩和 「飲食」:第三者認証制度の適用事業者における利用者の人数制限(一卓5人以上の会食回避の要請・呼びかけ)を緩和し制限なしとする。 「イベント」:感染防止安全計画を策定し都道府県の確認を受けたイベントの収容人数の上限を緩和し、収容定員までとする。 「移動」:不要不急の都道府県をまたぐ人の移動について自粛要請の対象に含めないこととする。</p> <p>【ワクチン接種歴・検査結果の確認】 1) ワクチン接種歴 ・予防接種済証等により、利用者が2回接種を完了していること、2回目接種から14日以上経過していることを確認 ・予防接種済証等を撮影した画像や写し等の確認でも可(この場合は、身分証明書等による本人確認を行う。) ・接種済証の有効期限は当面設けない。 2) 検査 ・検査実施者が発行する結果通知書により、利用者が陰性であることを確認 ・PCR検査等、抗原定量検査が推奨されるが、抗原定性検査も利用可能 ・検査結果の有効期限は、PCR検査等は検体採取日より3日以内、抗原定性検査は検査日より1日以内とする。</p> <p>【その他】 ・ワクチン・検査パッケージを活用した場合においても、ワクチン接種済者からワクチン未接種者への感染等の可能性が完全に排除されているものではないことに留意する必要がある。今後、ワクチンの3回目接種の状況を踏まえて、ワクチン・検査パッケージ制度におけるワクチン接種歴の確認に用いる予防接種済証等の有効期限を検討する。</p>
--

(3) ワクチン接種・治療薬に係る取組

①ワクチン接種実績

【これまでの総接種回数】(首相官邸ホームページ公表)(12月16日時点)

	全 体		うち 65 歳以上		うち職域接種
	回数	接種率	回数	接種率	回数
合 計	198,419,971	—	65,661,131	—	19,315,219
うち 1 回以上接種者	100,112,091	79.0%	32,902,365	92.0%	9,800,511
うち 2 回接種完了者	98,190,145	77.5%	32,758,766	91.6%	9,514,708
うち 3 回接種完了者	117,735	0.1%			

②国内承認済の新型コロナウイルス治療薬（11月24日時点）

	名称	分類	対象者	承認日
1	レムデシビル	抗ウイルス薬	中等症Ⅰ～重症	R2.5.7 特例承認
2	デキサメタゾン	抗炎症薬	重症感染症	R2.7.17 手引掲載
3	バリシチニブ	抗炎症薬	中等症Ⅱ～重症	R3.4.23 通常承認
4	カシリビマブ・イムデビマブ（ロナプリーブ）	中和抗体薬	軽症～中等症Ⅰ	R3.7.19 特例承認
			発症抑制	R3.11.5 特例承認
5	ソトロビマブ	中和抗体薬	軽症～中等症Ⅰ	R3.9.27 特例承認

（４）感染拡大防止対策・医療提供体制の整備（第24報以降の主なもの）

- ①オミクロン株に対する水際措置の強化（11月29日）
- ②ワクチン接種証明書の電子交付を開始（12月20日）
- ③モデルナ社ワクチンの3回目接種を特例承認（12月16日）

（５）緊急対応策、緊急経済対策、補正予算

対策・予算	財政規模	概要
緊急対応策【第1弾】 （令和2年2月13日）	予備費 103 億円を講じ、総額 153億円の対応	・帰国者等への支援、・国内感染対策の強化 ・水際対策の強化、・影響を受ける産業等への緊急対応、・国際連携の強化等
緊急対応策【第2弾】 （2年3月10日）	財政措置： 約0.4兆円 金融措置： 総額1.6兆円	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ・学校臨時休業に伴って生じる課題への対応 ・事業活動の縮小や雇用への対応 ・事態の変化に即応した緊急措置等
緊急経済対策 （2年4月7日） （2年4月20日変更）	財政支出： 48.4兆円程度 事業規模： 117.1兆円程度	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 ・雇用の維持と事業の継続 ・次段階として官民を挙げた経済活動の回復
第1次補正予算 （2年4月30日成立）	補正額： 約25.7兆円	・強靱な経済構造の構築 ・今後の備え
第2次補正予算 （2年6月12日成立）	補正額： 約31.9兆円	・雇用調整助成金の拡充等、・資金繰り対応の強化、・家賃支援給付金の創設、・医療提供体制の強化 ・その他の支援（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充、低所得のひとり親世帯への追加的な給付、持続化給付金の対応強化、その他） ・新型コロナウイルス感染症対策予備費
「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」 （12月8日閣議決定）	財政支出： 40.0兆円程度 事業規模： 73.6兆円程度	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策 ・ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 ・防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保
第3次補正予算 （3年1月28日成立）	補正額： 約19.1兆円	
「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」 （3年11月19日閣議決定）	財政支出： 55.7兆円程度 事業規模： 78.9兆円程度	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止 ・「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え ・未来を切り拓く「新しい資本主義」の起動
令和3年度補正予算 （11月26日閣議決定）	補正額： 約31.6兆円	・防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績（令和2年度）

（単位：億円）

閣議決定日	内 容	金額
	令和2年度1次補正追加額（令和2年4月30日成立）	15,000
	令和2年度2次補正追加額（令和2年6月12日成立）	100,000
	令和2年度3次補正における修正減少（令和3年1月28日成立）	▲18,500
5月19日	学生支援緊急給付金の創設	531
5月26日	医療用マスク・ガウン等の優先配布、診療報酬上の特例的な措置	1,839
8月7日	持続化給付金、個人向け緊急小口資金等の特例貸付、検疫体制の強化	11,257
9月8日	ワクチンの確保	6,714
9月15日	検査体制の抜本的な拡充、医療提供体制の確保、ワクチンの確保等、個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	16,386
10月16日	雇用調整助成金、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金、農林漁業者の経営継続補助金	5,492
12月11日	Go To トラベル期間延長、ひとり親世帯臨時特別給付金	3,856
12月25日	更なる病床確保のための緊急支援、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	4,862
1月15日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	7,418
2月9日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、一時支援金、PCR検査による感染拡大の端緒の早期探知	11,373
3月23日	個人向け緊急小口資金等の特例貸付、子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルス感染症対応休業給付金、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援、政府による対策の広報の強化、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金	21,693
	予備費残額	5,080

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績（令和3年度）

（単位：億円）

閣議決定日	内 容	金額
	令和3年度予算額（令和3年3月26日成立）	50,000
4月30日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	5,000
5月14日	ワクチンの確保	5,120
8月27日	ワクチン接種の促進、適切な患者療養の確保（治療薬の確保等）、検疫体制の確保、緊急雇用安定助成金等、緊急小口資金等の特例貸付、コロナ禍で公演を延期した音楽・演劇等に関する開催支援、コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業	14,226
11月26日	子育て世帯に対する給付（仮称）	7,311
	予備費残額	18,343

6. 県の主な対応状況

(1) 県対策本部等

- ①危機管理対策本部の設置（令和2年1月30日）
- ②新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県対策本部の設置（令和2年3月26日）
 県対策本部会議：計53回開催（12月16日現在）

(2) 感染拡大防止策・医療提供体制の整備の主な取組

- ①新たな島根県病床確保計画の策定（12月1日公表）
 - ・入院病床：360床（常時127床を確保し、患者数に応じて段階的に増やす）
 - ・宿泊療養：133室（しまね宿泊療養施設80室、少年自然の家20室、サンレイク33室）
 中和抗体薬が投与できるよう医療機関から医師が往診する体制を整備
 - ・自宅療養：療養者の健康状態の把握や診療を適時に実施できる体制を拡充
 - ・病床使用率（12月16日24時時点）

確保病床数	即応病床	入院患者数	病床利用率	
			確保病床	即応病床
360床	172床	0人	0.0%	0.0%

- ②入院調整等の対応の変更（9月27日～）
 - 【従前】中等症以上、軽症者で重症化リスクがある患者に優先して入院してもらう
 - 【現在】感染症患者は症状の有無に関わらず、原則全員入院
- ③新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊施設の運用開始（5月29日）
- ④「島根県新型コロナウイルス対策認証店」認証制度の開始（申請受付：9月1日～）
- ⑤島根県アストラゼネカ社ワクチン接種センターを開設（受付開始：9月17日～）
 接種会場：県立中央病院
- ⑥モデルナ社ワクチンの2回目接種機会の確保（受付開始：11月24日～）
 接種会場：出雲徳洲会病院
- ⑦イベント等の開催制限の緩和（11月25日）
- ⑧PCR検査、抗原検査体制
 - ・県内検査件数：63,489件（12月16日公表時点）
 - ・変異株の疑いを確認するためのPCR検査を開始（2月以降）
 県内での変異株の検査（12月16日公表時点）

【変異株スクリーニング検査】

検査状況	件数
N501Y 変異株 (アルファ、ベータ、ガンマ、シータ)	399
L452R 変異株 (デルタ、イプシロン、カッパ)	578
計	977

【変異株（ゲノム解析）確認数】

変異株	確認数
アルファ株（英国株）	281
ベータ株（南アフリカ株）	0
ガンマ株（ブラジル株）	1
デルタ株（インド株）	442
オミクロン株	0
計	724

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置

(単位：百万円)

年度	予算時期	金額	年度	予算時期	金額
R元	3月専決(3月25日)	214	R2	9月補正	10,833
R2	4月専決(4月30日)	6,774		11月補正	3,657
	5月専決(5月22日)	724		11月補正(追加分)	4
	6月補正	16,391		2月補正(1号議案)	2,096
	7月専決(7月31日)	6,214		2月補正(3号議案)	4,149

令和3年度

(単位：百万円)

年度	予算時期	項目	予算
R3	当初予算	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	6,907
	6月補正	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	8,118
	6月補正 (追加分)	新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	900
	9月補正 (5号議案)	①新型コロナウイルスワクチン接種の支援 ②医療提供体制の確保のための枠予算の復元、増額 ③県内宿泊、観光需要回復・拡大の支援 ④新型コロナウイルス感染症対策調整費	5,061
	9月補正 (6号議案)	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	9,862
R3	9月補正 (追加分)	①事業継続特別給付金の支給 ②県産米消費の拡大支援 ③飲食需要の回復・拡大支援 ④中小企業等の経営革新支援	1,035
	11月補正 (8号議案) (案)	①飲食需要の回復・拡大支援 ②商工団体の相談支援体制の強化 ③医療提供体制の確保のための枠予算の復元 ④新型コロナウイルス感染症対策調整費	1,772
	11月補正 (9号議案) (案)	【追加対策】 1,191百万円 I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他 【減額補正】 ▲1,698百万円	▲507
	11月補正 (追加分)	①PCR等検査の無料化 ②宿泊療養施設の医療機能強化 ③貸切バス等による県民の県内移動支援	1,765

(4) 県民への要請（令和3年11月25日） ※第24報時点からの変更なし

県内や全国の感染状況と基本的対処方針を踏まえ、県民の皆様に、「島根県の対応」に基づいてお願いをさせていただきます。

要請の期間は、令和3年11月25日から当面の間とします。

(都道府県をまたぐ移動)

1. 帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め基本的な感染防止対策を徹底してください。特に、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えてください。

(基本的な感染対策の徹底)

2. 家庭や職場での感染を防ぐため、引き続き、

- (1) 「三つの密」を回避
- (2) 「人と人との距離の確保」
- (3) 「マスクの着用」
- (4) 「手洗いなどの手指衛生」
- (5) 「換気」

など、基本的な感染対策に取り組むとともに、特に職場での「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)に注意してください。

3. 略

(飲食店の利用について)

4. 飲食店等の利用について、各店舗において感染拡大防止対策を徹底し、県民の皆様は、そうした店舗を利用すること。

なお、「接待を伴う飲食店」を含め、カラオケの利用が可能な店舗等では、マスクの着用やマイク、リモコン等の消毒、歌唱にあたっては十分な距離を確保すること。

5. ～9. 略